

日本キャリアデザイン学会 2018 年度奨励研究募集について

日本キャリアデザイン学会では、会員各位の研究推進に寄与するべく、下記の要項に基づいて、奨励研究に対する研究費助成を行います。

申請をご希望なされる方は、2018 年 4 月 30 日までに、申請書類を学会事務局にご提出ください。

ご応募をお待ち申し上げます。

募集要項

- (1) 目的 キャリアデザインに関する若手研究者の育成及び大学や研究機関等に正規職員（事務職員を除く）として所属していない会員の研究推進を図ることをめざし、経済的な支援を行う。
- (2) 応募資格 学際的な研究を実施しており、所属先から研究費等の助成を受けていない本学会会員。ただし、2016 年度及び 2017 年度に奨励研究として採択された会員を除く。
- (3) 募集テーマ等 キャリアに関する研究であることで、その成果の汎用が期待できるもの。
- (4) 応募書類 日本キャリアデザイン学会奨励研究申請書（別紙書式）。ただし、申請書の予算欄に関しては、可能な限り詳細に記載すること。
- (5) 奨励金 1 件につき 10 万円とし、純粋に研究に関わる経費の補助を目的とする。（飲食費等及び大部分が交通費等はその範囲外とする）
- (6) 採択件数 上限 5 件とする。
- (7) 募集締切 5 月 7 日
- (8) 審査機関 研究組織委員会及び研究大会企画委員会。
- (9) 審査と採択 提出された申請書類をもとに 5 月末に審査を行い、常務理事会で決定したのち、本人通知及び第 15 回大会総会で採択結果の報告を行う。
- (10) 研究期間 2018 年 6 月から 2019 年 5 月末日までとする。
- (11) 採択者の義務 採択者は、第 16 回大会での発表及び「キャリアデザイン研究 Vol. 15」への研究成果の報告を行うこととする。
- (12) 研究誌報告 上記研究誌への報告に関しては 2 ページとし、所定の書式に従うものとする。ただし、通常の学会投稿を否定するものではない。
- (13) 発表及び報告 上記発表及び投稿に関しては、必ず期限までに申し込みを完了することとする。
- (14) 採択取り消し 上記、「採択者の義務」が不履行の場合（提出期限を過ぎた場合も含む）は、奨励研究の採択を取り消し、奨励金は速やかに全額返金するものとする。
- (15) 会計処理 2019 年 5 月末を以て学会事務局に会計報告と残金の返金を行う。